基 安 安 発 第 0 7 2 9 0 0 4 号 平 成 1 6 年 7 月 2 9 日

都道府県労働局労働基準部安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

研削盤等構造規格第31条の規定に基づく適用除外について

標記について、長野労働局長労働基準部安全衛生課長から別紙甲の1及び甲の2のとおり照会があり、別紙乙のとおり回答したので了知されたい。



算生労働省労働基準局 安全衛生部安全課長 殿

長野労働周労働基準部安全課長

研削盤等構造規格第31条に基づく適用除外の申請について

線記について、当局管内の事業場から、別紙のとおり特殊な構造の切断といしについて、研削盤等構造規格(以下「構造規格」という。)第31条に基づき、適用を除外してほしい旨の申請がありました。

本申請に係る切断といしは、最高使用周速度が100m/分で使用する非金属用切断といしであり、構造規格第14条第1項に基づき、といしの厚さを直径の1/50以上としなければならないところ、補強材として使用するガラスクロスを工夫することにより強度を高めて、といしの厚さを直径の1/50未満にするものであります。これについて、下記のとおり取り扱ってよろしいかお何いします。

記

本申請の切断といしについては、(社) 産業安全技術協会で行った「性能試験結果」のとおり、構造規格第14条に合致するものと同等以上の性能を有するものと認められることから、構造規格第31条に基づき、申請のとおり構造規格第14条第1項の適用除外を認める。

長野労働局 局長殿

申請者 住所: 〒899-7801

長野県北安曇郡八坂村 1008 株式会社 レチトン八坂工場

代表取締役社長:山下趨司



研削盛等構造規格第 31 条における適用除外申請について

当社の切断砥石の新製品の発売にあたり新製品は、研削盤等構造規格第 14条の規格に適合しておりませんので、下記の通り適用除外申間を致します。

記

1. 申請理由

携帯用エンジン付切断機(エンジンカッター)が、輸入され広く使用されております。当社でエンジンカッター用の切断延石(直径 355mm)を新しく発売したいと思います。しかし、新しく発売したい切断延石(直径 355mm)は、研削盤等構造規格第 14 条の規格に適合しておりません。研削盤等構造規格第 14 条の規格によると切断延石の最高使用周速度が、普通使用周速度以外の速度で、80 [m/s]を超え100 [m/s]以下の切断延石の厚さは、直径(D)mm/50 以上 80 [mm]以下と規定されております。この規定によると直径 355mm の切断延石の厚さは、7.1 [mm]未満にする事は、出来ません。新しく発売したい切断延石(直径 355mm)の厚さは、4 [mm±0.2mm]です。切断延石の厚さを薄くしても補強材(ガラスクロス)の工夫に依り安全性の確保が、可能となりましたので、延石の安全性能試験結果書を添えて申請致します。

2. 切断様式

携帯用エンジン付切断機 (エンジンカッター) に、当該切断砥石を取り付け、回転させて切断 物を切断する。

3. 切断砥石の明細

品名 : レジノイド切断砥石

社内呼称 : 355 エンジンカッター 非金属用

寸法 : 直径(355mm)×厚さ(4mm)×穴径(30.5mm)

砥粒 : C/GC 粒度 : F24

結合度: 凡

結合剤 : B レデノイド

補強材 : ガラスクロス [RMK8800-4 (Φ350×45) ~ 2枚] 補強材 : ガラスクロス [EMK5000-5 (Φ203×45) ~ 1枚]

補強材 : ガラスクロス [EMK5000-5 (Φ178×93) ~ 1 枚]

※ かうスクロス [RMK8800-4 (Φ850×45)は、安全基材株式会社製造品] ※ かうスクロス [EMK5000-5 (Φ208×45)は、安全基材株式会社製造品] ※ かうスクロス [EMK5000-5 (Φ178×39)は、安全基材株式会社製造品]

最高使用周速度 : 100 lm/sl 切断砥石断面図 : 別紙を参照

4. 切断砥石寸法规格

直径: 355±1[mm]

厚さ: 4.00±0.2 [mm] 穴径: 30.5+0.2 [mm]

5. 補強材 (ガラスクロス) 仕様

※ ガラスクロスは、安全基材株式会社製造品

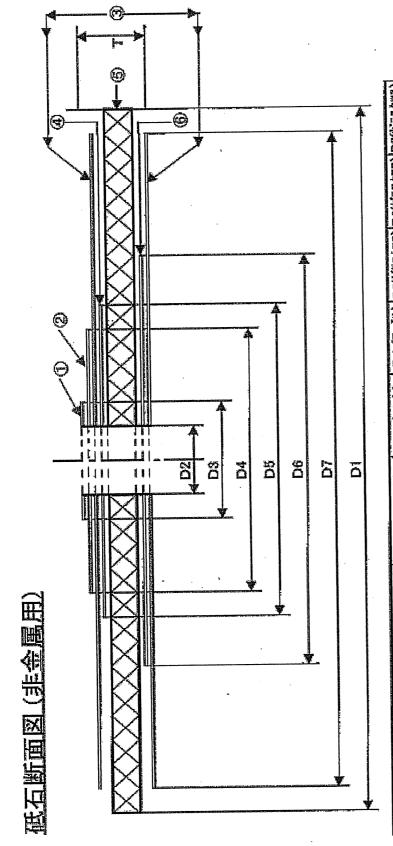
品名	質量	声さ	密度 (本/25mm)		使用系营手(TEX)		引張強度 (N/25mm)	
	g/m²	mm :	雜	趨	縦	横	縦	横
RMK8800-4	385	0.60	4×2	. 4	575×2	1,150	8,635	2,254
EMK5000-5	330	0.55	5×2	5	405×2	810	1,852	1,617

6. 源付資料

社団法人 産業安全技術協会に依頼した当該切断砥石の安全性能試験結果成績書を1部 安全性能試験の内容

① 破壞回転試験

② 回転側圧試験



D3 (口金) D4 (元小小) D5(3) 73,902 D6(2)	.20mm 48mm 155mm 178mm 209mm 350mm	
(砥石直径) D2(砥石穴径) T(砥石厚み)	mm 30.5+0.2mm 4.00±0.20m	
記号 口 磁石間	寸法 355±1.0m	

vienimino.	www.manas	-	escurior de la	************		
	外径 (48mm)×内径 (30.7mm)×高さ (6mm)	外径 (155mm)×内径 (33mm)×厚さ (0.06mm)	外径 (350mm)×内径 (45mm)×厚さ (0.60mm)	外径 (178mm)×内径 (33mm)×厚さ (0.55mm)		外径 (203mm)×内径 (45mm)×厚さ (0.55mm)
	enganomentenesis dakumitataan		FMK3800-4	EMK5000 - 5		EMK5000-5
名前		しょう (義)	ガシスクロス	ガラスクロス	(C,GC#24)	ガラスクロス
2	0	<u></u>	0	1	+	0

長野労働局労働基準部安全課長

研削盤等構造規格第31条に基づく適用除外の申請について

標記について、当局管内の事業場から、別紙のとおり特殊な構造の切断といしについて、研削盤等構造規格(以下「構造規格」という。)第31条に基づき、適用を除 外してほしい質の申請がありました。

本申請に係る切断といしは、最高使用周速度が100m/分で使用する金属用切断といしであり、構造規格第14条第1項に基づき、といしの厚さを直径の1/50以上としなければならないところ、補強材として使用するガラスクロスを工夫することにより強度を高めて、といしの厚さを直径の1/50未満にするものであります。

これについて、下記のとおり取り扱ってよろしいかお何いします。

記

本申請の切断といしについては、(社) 産業安全技術協会で行った「性能試験結果」のとおり、構造規格第14条に合致するものと同等以上の性能を有するものと認められることから、構造規格第31条に基づき、申請のとおり構造規格第14条第1項の適用除外を認める。

長野労働局 局長段

申離者 住所: 〒899-7301

長野県北安曇郡八坂村 1008 株式会社 レチトン八坂工場

代表取締役社長:山下體司



研削盤等構造規格第31条における適用除外申請について

当社の切断砥石の新製品の発売にあたり新製品は、研削整等構造規格第 14 条の規格に適合しておりませんので、下記の通り適用除外申請を致します。

石器

1. 申請理由

携帯用エンジン付切断機(エンジンカッター)が、輸入され広く使用されております。当社でエンジンカッター用の切断砥石(直径 855mm)を新しく発売したいと思います。しかし、新しく発売したい切断砥石(直径 355mm)は、研削盤等構造規格第 14 条の規格に適合しておりません。研削盤等構造規格第 14 条の規格によると切断砥石の最高使用周速度が、普通使用周速度以外の速度で、80[m/s]を超え100[m/s]以下の切断砥石の厚さは、直径(D)mm/50以上 80[mm]以下と規定されております。この規定によると直径 855mm の切断砥石の厚さは、7.1 [mm]未満にする事は、出来ません。新しく発売したい切断砥石(直径 365mm)の厚さは、4 [mm±0.2mm]です。切断砥石の厚さを薄くしても補強材(ガラスクロス)の工夫に依り安全性の確保が、可能となりましたので、砥石の安全性能試験結果費を添えて申請致します。

2. 切断様式

携帯用エンジン付切断機 (エンジンカッター) に、当該切断砥石を取り付け、回転させて切断 物を切断する。

3. 切断砥石の明細

晶名 : レジノイド切断砥石

2 社内呼称 : 355 エンジンカッター 金属用

寸法 : 直径(355mm)×厚さ(4mm)×穴径(30.5mm)

砥粒 : A 粒度 : F30 結合度 : R

館合剤 : B レジノイド

補強材 : ガラスクロス [RMK3800-4(Φ350×45) ~ 3枚]

※ ガラスクロス [RMK3800-4 (ФS50×45)は、安全基材株式会社製造品]

最高使用周速度 : 100 [m/s] 切断砥石断面図 : 別紙を参照

4. 切断砥石寸法规格

道径 : 355±1[mm] 厚さ : 4.00±0.2[mm] 穴径 : 30.5+0.2[mm]

5. 補職材(ガラスクロス)仕様

※ ガラスクロスは、安全基材株式会社製造品

品名	質量	はは	密度(本	/25mm)	使用系番号	e (TEX)	引張強度(N/25mm)		
	g/m²	mm.	縦	榝	維	#	縦	捞	
RMK3800-4	385	0.60	4×2	4	576×2	1,150	3,635	2,254	

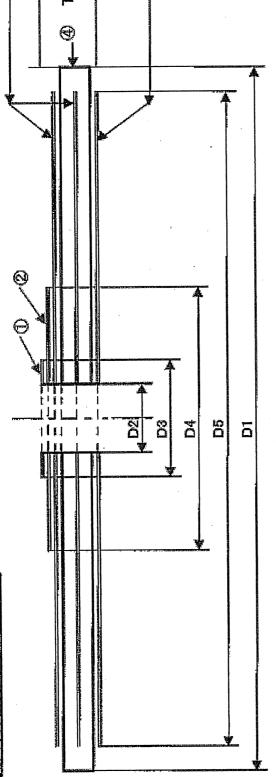
6. 添付資料

社団法人 産業安全技術協会に依頼した当該切断砥石の安全性能試験結果成譲書を1部 安全性能試験の内容

- ① 破壞国裝試験
- ② 回転側圧試験

以上

砥石断面図 (金属用)



DA (SA IN IDSTABLE)	350mm					
CE VE	155mm		(Srnm)	a.oemm)	0.60mm)	
	48mm		Jmm/×随於	3mm)×厚岩(5mm)×暉字 (
	4.00±0.20mm	サイズ	外径 (48mm)×内径 (30.7mm)× 高さ (5mm)	155mm)×内径 (3:	外径 (350mm)×内径 (45mm)×厚さ (0.60mm)	
	30.5 ±0.2mm		外径() 漫板		
I DO CHTCOCK		勝式			RMK3800-4	
经	355±1.0mm					9
1	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	名前	日	かなら(操)	ガラスクロス	砥粒 (A#30)
- M	i P	No	0	0	0	9

基安安発第 0729003 号 平成16年7月29日

長野労働局労働基準部 安全衛生課長 殿

> 厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課長

研削盤等構造規格第31条に基づく適用除外について

平成16年6月15日付け長野労働局労働基準部安全衛生課長事務連絡をもって照会のあった標記の件については、貴見のとおり取り扱うこととするので通知する。